

越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

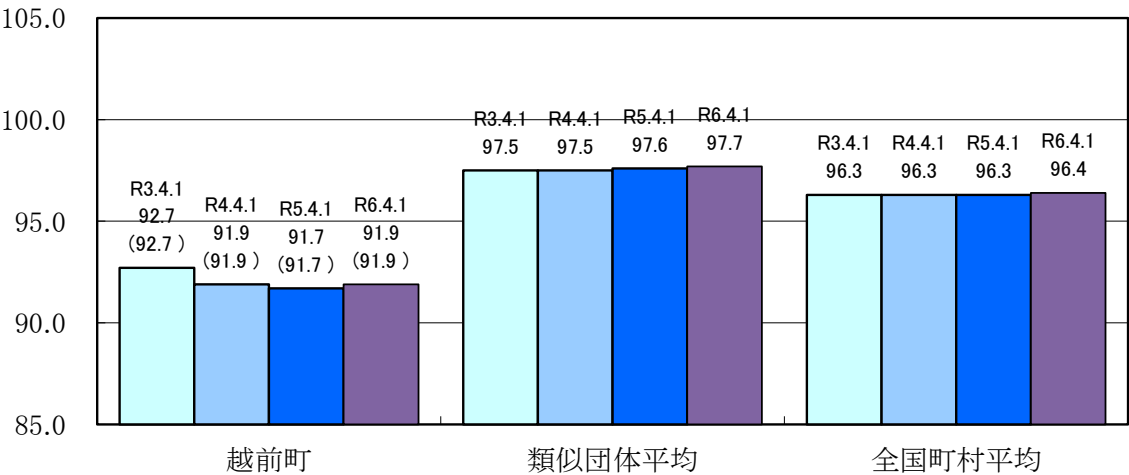
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5 年度	人 20,105	千円 14,344,892	千円 610,938	千円 2,051,339	% 14.3	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 215	千円 818,613	千円 90,427	千円 326,290	千円 1,235,330	千円 5,746	千円 5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員は含まない。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初に4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

改定実施時期	平成27年4月1日
改定の内容	一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の水準で引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [支給なし]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越前町	44.4歳	314,007円	347,962円	332,182円
福井県	42.0歳	321,765円	383,475円	349,979円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	40.8歳	307,711円	366,746円	336,067円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
越前町	53.9歳	9人	271,300円	281,789円	275,189円	—	—	—	—
うち用務員	55.5歳	4人	282,600円	289,900円	286,350円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.18
うち運転手	60.9歳	1人	208,400円	208,400円	208,400円	乗用自動車運転者（タク シー運転手を除く）	55.9歳	272,500円	0.76
福井県	58.7歳	33人	292,200円	311,967円	301,484円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.2歳	7人	267,319円	286,648円	276,387円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
越前町	—	—	—
うち用務員	4,752,200円	3,297,300円	1.44
うち運転手	3,547,200円	4,025,600円	0.88

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越前町	37.4歳	263,600円	280,315円	273,929円
国	48.1歳	325,124円	—	365,921円
類似団体	40.0歳	298,585円	336,857円	311,636円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		越 前 町	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	213,600円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	188,000円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	180,600円	169,000円	—
	中 学 卒	166,500円	159,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	351,800 円	380,760 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

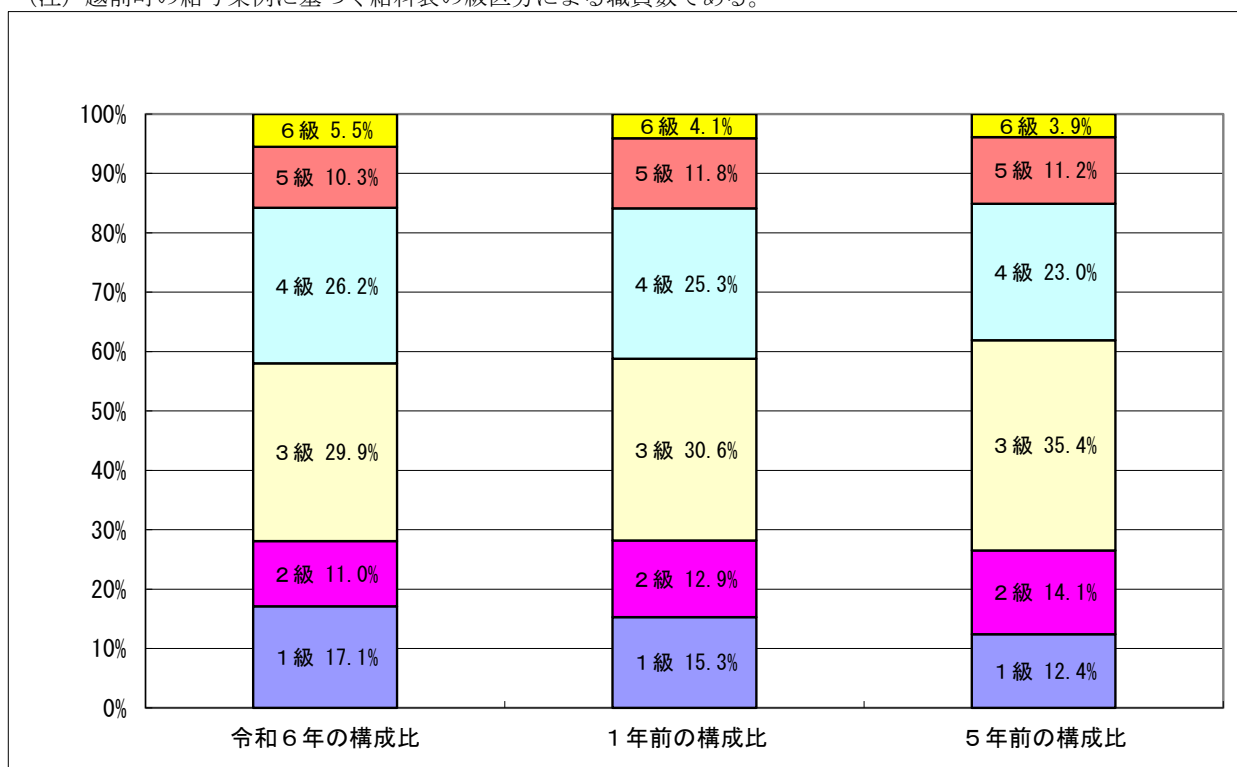
（注） 経験年数ごとの人数が3人以下となる場合は未記入。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

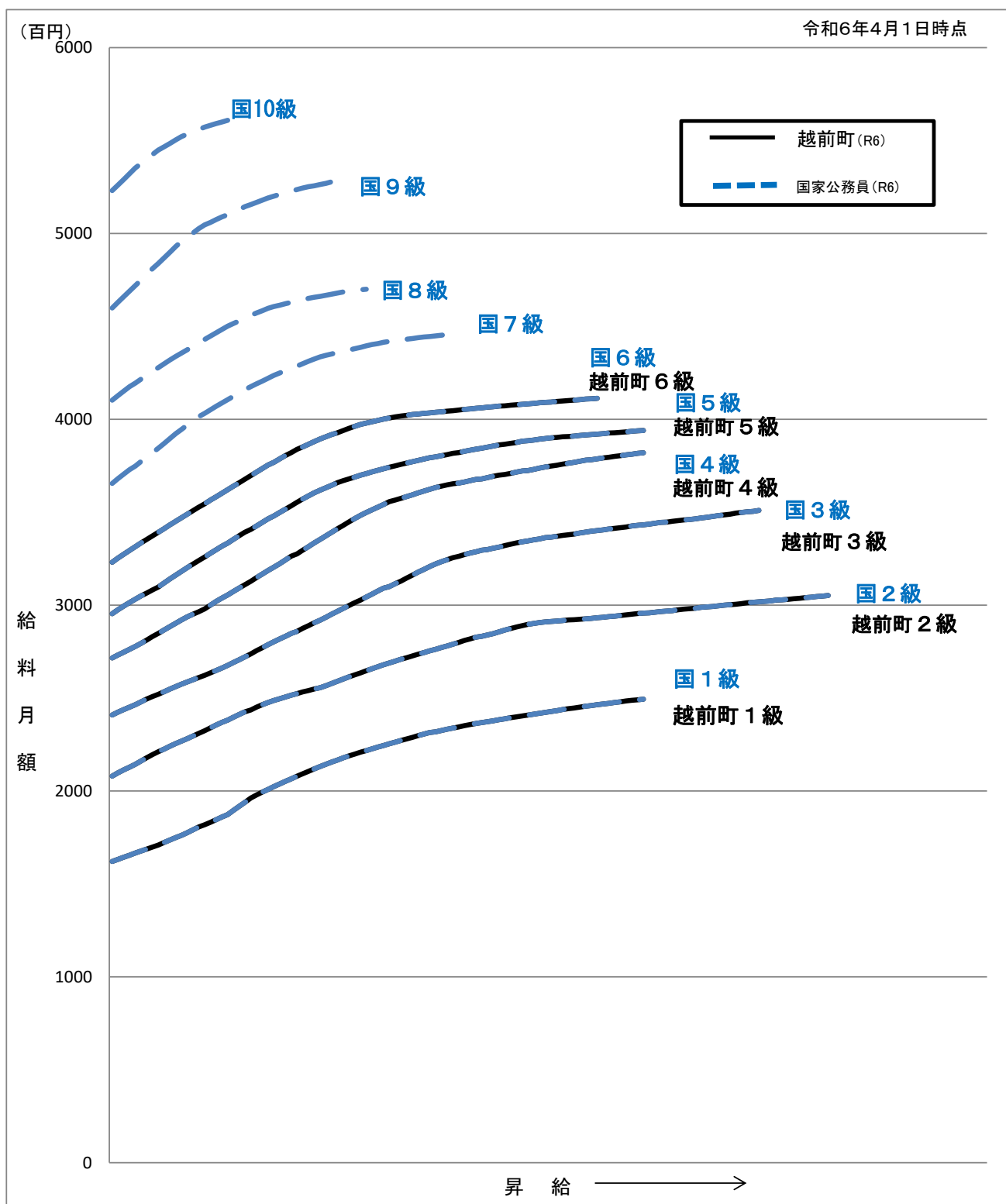
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、主事	28 人	17.1 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事	18 人	11.0 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査、主任保育士	49 人	29.9 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主査、課長補佐、保育所長	43 人	26.2 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐、課長、参事	17 人	10.3 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長、理事	9 人	5.5 %	323,100 円	411,300 円

（注）越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（越前町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越 前 町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,452 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,666 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（越前町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

越 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	9,181	千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度)	－ 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	－ %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事手当	感染防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	34,613 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	155 千円
支給実績（令和4年度決算）	41,788 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	185 千円

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子(1人につき)	10,000円/月	同		21,792 千円	244,859 円
	子以外の扶養親族 (配偶者・父母等)	6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する年度 初めから22歳に達する年度 末までの子(1人につき)	5,000円/月を加算				
住居手当	借家	家賃61,000円以上	同		6,008 千円	250,333 円
		家賃27,000円を超え 61,000円未満				
		家賃27,000円以下				
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	運賃等(定期券)相当額 (上限55,000円/月)	同		14,085 千円	69,044 円
	乗用車等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	距離に応じ、 2,000円～24,500円				
管理職手当	管理・監督の地位にある職員	30,000～65,000円/月	同 (ただし、 額は異なる)		16,692 千円	538,452 円
宿日直手当	宿直・日直	4,400円/回	同		2,693 千円	21,038 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	704,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	(880,000 円)	939,000 円／	430,000 円
報 酬	議 長	320,000 円	445,000 円／	271,000 円
	副 議 長	(250,000 円)	375,000 円／	217,000 円
期 末 手 当	議 員	(240,000 円)	344,000 円／	202,000 円
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

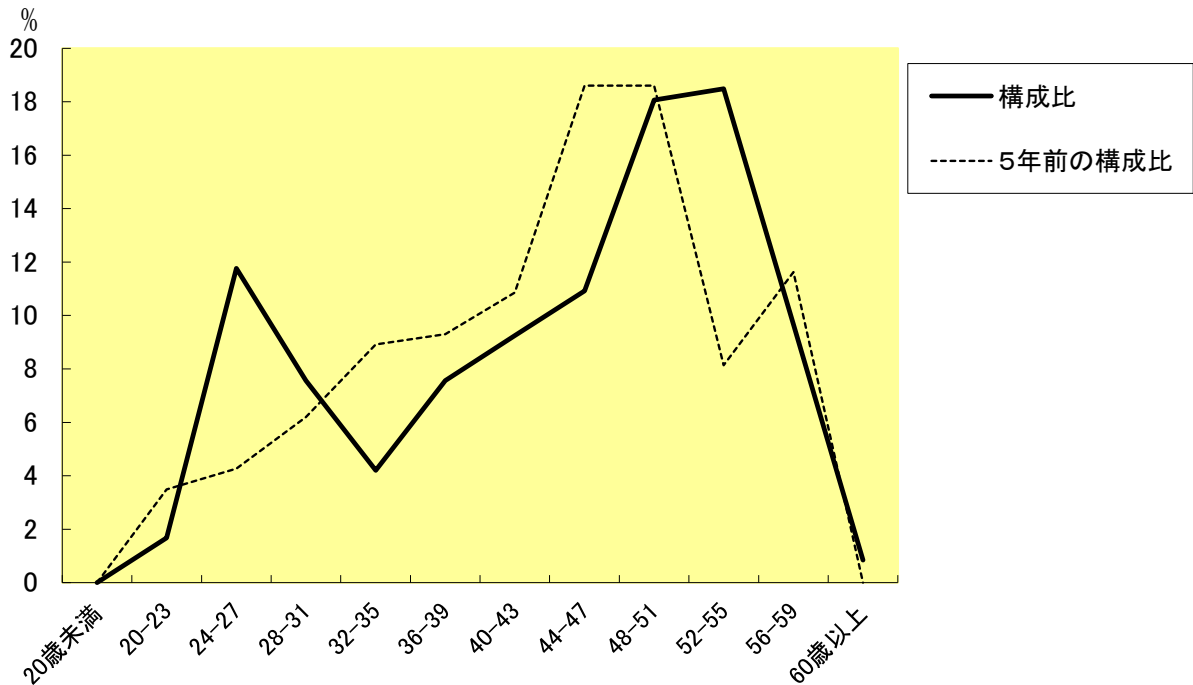
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	・新規業務による人員配置換え ・業務量による人員配置換え ・派遣終了に伴う人員配置換え
	総 務	49	48	△ 1	
	税 務	12	12	0	
	民 生	54	54	0	
	衛 生	15	14	△ 1	
	労 働	2	1	△ 1	
	農林水産	12	13	1	
	商 工	11	11	0	
	土 木	17	17	0	
	計	175	173	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 86.05 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数62.03人)
公 営 企 業 等	教 育 部 門	40	40	0	
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	215	213	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 105.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数77.42人)
	病 院	0	0	0	
	水 道	5	5	0	
合 計	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	15	15	0	
	小 計	25	25	0	
合 計		240 [308]	238 [308]	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 118.38 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	28人	18人	10人	18人	22人	26人	43人	44人	23人	2人	238人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	181	177	182	175	175	173	▲8(▲4.4)
教 育	52	48	43	46	40	40	▲12(▲23.1)
普通会計計	233	225	225	221	215	213	▲20(▲8.6)
公営企業等会計	25	25	24	25	25	25	0(▲0.0)
総合計	258	250	249	246	240	238	▲20(▲7.8)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 212,643	千円 26,677	千円 5,748	% 2.7	% 2.4

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 1	千円 ***	千円 ***	千円 ***	千円 ***	千円 ***

(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まない。
※個人情報観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前町	*** 歳	*** 円	*** 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。
※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前町	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） *** 千円	1人当たり団体平均支給額（令和5年度） 1,506 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度一般行政職支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（一般行政職の加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。
※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

越 前 町	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、支給実績なし。
2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	*** 千円
1人当たり支給	*** 千円
支給実績（令和4年度決算）	*** 千円
1人当たり支給	*** 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同		*** 千円	*** 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		*** 千円	*** 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		- 千円	- 円

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。